

病児・病後児保育のご案内

病児保育とは、病気時の児童を医療機関などの専用施設で一時的にお預かりする事業で、病後児保育とは、病気の回復期等にあり、まだ集団保育等が困難な児童を保育園の専用保育室で一時的にお預かりする事業です。ただし、保護者の就労などの都合により、家庭で保育ができない児童が対象となります。

対象児童

市内在住で、生後 6 か月経過後の
翌月から小学校 6 年生までの児童

利用料（給食、おやつ代を除く。）

6 時間まで 1,000 円
8 時間まで 1,500 円
10 時間まで 2,000 円

対象保育施設

①よつば（たかぎクリニック内）

名古屋市名東区石が根町 98 番地

連絡先 070-5441-9014

開設時間 月曜日～金曜日 午前 8 時～午後 6 時
土曜日 午前 8 時～午後 1 時

休業日 日曜日、祝日、年末年始、お盆期間

ホームページ <http://takagic.com/yotsuba/>

②ナーサリー ルカ

（ながくて北川こどもクリニック内）

長久手市氏神前 212 番地

連絡先 0561-63-0006

開設時間 月曜日～金曜日 午前 8 時～午後 6 時

休業日 土曜日、日曜日、祝日、年末年始、お盆期間

ホームページ <http://kitagawa-kodomo.com/byouji/>

利用の流れ



1 診察

病児・病後児保育を利用可能か**かかりつけ医の診察**をお受けください。

診察時に利用連絡書を持参いただき、医師の診察結果を記入していただけるよう依頼してください。

なお、利用連絡書は市役所子ども未来課、病児・病後児実施施設、市内医療機関、市内保育園に置いてあります。また、市ホームページからダウンロードできます。

2 予約

利用したい施設に直接連絡をして、予約をしてください。

(連絡先は表面をご覧ください。)

当日のご利用については、実施施設にご相談ください。

3 保育の申請

利用日の当日、病児・病後児保育実施施設に必要書類を提出してください。

【必要書類】

医師の診察結果が記入された**長久手市病児・病後児保育事業利用連絡書**

長久手市病児・病後児保育事業申込書

利用したい子どもの健康保険証の写しと子ども医療証の写し

4 利用料の支払い

お迎えの際に、利用時間に応じた利用料を利用施設にお支払いください。

おつりの無いように、ご協力をお願いします。

主な持ち物

- ・お弁当（おやつ）
- ・着替え（上下 1～2 枚程度）
- ・口ふき・手ふき用のタオル、バスタオル（各 1～2 枚程度）
- ・エプロン
- ・ミルクを飲む方（ミルク、哺乳瓶）
- ・おむつ、おしりふき
- ・薬
- ・ビニール袋（2～3 枚）

